

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2022年12月21日
【事業年度】	第64期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	コアツ工業株式会社
【英訳名】	KOATSU KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出口 稔
【本店の所在の場所】	鹿児島市伊敷五丁目17番5号
【電話番号】	(099)229-8181 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 種子 和人
【最寄りの連絡場所】	鹿児島市伊敷五丁目17番5号
【電話番号】	(099)229-8181 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 種子 和人
【縦覧に供する場所】	コアツ工業株式会社 東京支店 (東京都港区浜松町一丁目12番5号アルファ・エイチビル4F) コアツ工業株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区西中島五丁目11番10号第3中島ビル2F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記のコアツ工業株式会社大阪支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、会社が投資者の便宜を図るため任意に縦覧に供する場所として定めたものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	9,687,634	11,736,077	11,045,316	10,547,106	10,079,794
経常利益 (千円)	418,861	1,156,813	822,183	1,226,275	913,330
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	244,868	94,378	619,491	643,260	561,601
包括利益 (千円)	239,598	50,850	616,687	676,097	498,912
純資産額 (千円)	6,483,349	6,488,559	7,059,688	7,674,855	8,109,261
総資産額 (千円)	11,318,764	11,446,510	12,093,021	12,266,874	12,703,288
1株当たり純資産額 (円)	2,850.11	2,852.60	3,103.76	3,374.54	3,565.55
1株当たり当期純利益 (円)	107.63	41.49	272.35	282.81	246.92
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.3	56.7	58.4	62.6	63.8
自己資本利益率 (%)	3.8	1.5	9.1	8.7	7.1
株価収益率 (倍)	8.5	29.5	4.8	5.3	5.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	735,747	19,063	1,592,354	1,892,712	523,429
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	177,932	487,709	316,332	568,150	572,638
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	480,107	279,650	579,682	708,673	20,501
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	487,849	298,852	995,191	1,611,079	535,513
従業員数 (人)	262	273	280	280	293
[ほか、平均臨時雇用 者数]	[11]	[26]	[25]	[22]	[8]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	9,007,905	11,041,623	10,246,876	9,741,153	8,927,104
経常利益 (千円)	393,962	1,125,413	787,391	1,149,869	785,052
当期純利益 (千円)	231,688	74,304	597,790	592,836	478,819
資本金 (千円)	1,319,000	1,319,000	1,319,000	1,319,000	1,319,000
発行済株式総数 (株)	760,000	760,000	760,000	760,000	760,000
純資産額 (千円)	6,395,248	6,382,796	6,940,799	7,464,123	7,865,196
総資産額 (千円)	11,143,685	11,243,938	11,710,221	11,868,681	12,253,380
1株当たり純資産額 (円)	2,811.38	2,806.11	3,051.49	3,281.89	3,458.23
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中 間配当額) (円)	60.00 (-)	60.00 (-)	80.00 (-)	80.00 (-)	75.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	101.84	32.66	262.81	260.64	210.53
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.4	56.8	59.3	62.9	64.2
自己資本利益率 (%)	3.7	1.2	9.0	8.2	6.2
株価収益率 (倍)	8.9	37.5	5.0	5.7	6.2
配当性向 (%)	19.6	61.2	10.2	10.2	11.9
従業員数 [ほか、平均臨時雇用 者数] (人)	236 [11]	245 [26]	249 [25]	247 [22]	263 [8]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	100.6 (110.8)	136.8 (99.4)	149.4 (104.2)	172.1 (132.9)	154.5 (123.4)
最高株価 (円)	3,460	3,865	5,220	5,200	1,545 (13,100)
最低株価 (円)	2,556	2,647	3,080	3,410	1,275 (2,930)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第64期の株価については、株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、括弧内に株式分割による権利落前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

1959年11月、(故)植村 近がコンクリート製品製造販売並びに工事の設計・施工とプレストレストコンクリート橋梁工事業を目的として南日本高圧コンクリート株式会社を設立いたしました。設立に当たっては、鹿児島県川内市御陵下町の川内工場、宮崎県都城市一万城町の都城工場、熊本県宇土市三拾町の熊本工場を株式会社植村組から譲受けております。

事業の主なものは、土木の設計施工及び関連部材製品の製造販売であり、本社を鹿児島県鹿児島市郡元町に置き、地域営業及び工事施工を担当する事業所並びに製品の製造工場を順次配置してきました。

当社設立後の主な変遷は次のとおりであります。

年月	概要
1959年11月	株式会社植村組から鹿児島県川内市の川内工場、宮崎県都城市の都城工場、熊本県宇土市の熊本工場を譲受け、南日本高圧コンクリート株式会社を鹿児島県鹿児島市郡元町に設立。 熊本県宇土市三拾町に熊本営業所を設置。(現住所：熊本市東区)
1961年11月	福岡県福岡市に福岡営業所(現：福岡支店)を設置。(現住所：福岡市中央区)
1962年12月	本社を鹿児島県鹿児島市上荒田町に移転。
1963年10月	本社を鹿児島県川内市御陵下町に移転。
1969年11月	杭の打込工事を目的とする子会社 南日本基礎工業株式会社を設立。(2007年10月1日付で当社に吸収合併)
1974年 7月	宮崎県宮崎市に宮崎営業所を設置。
1974年10月	鹿児島県始良郡横川町に横川第一工場を開設。 (2006年 7月 現：鹿児島コーアツセキサン株式会社に移管)
1975年 2月	本社を鹿児島県鹿児島市伊敷に移転。
1978年 1月	東京都港区に東京事務所(現：東京支店)を設置。
1983年10月	沖縄県那覇市に沖縄営業所を設置。(現住所：沖縄県浦添市)
1985年 8月	鹿児島県肝属郡高山町に大隅工場を開設。(現住所：鹿児島県肝属郡肝付町)
1990年 1月	コーアツ工業株式会社に商号変更。 大阪府大阪市中央区に大阪支店を設置。(現住所：大阪府大阪市淀川区)
1991年 4月	熊本工場を熊本県下益城郡松橋町に移転。(現住所：熊本県宇城市松橋町)
1994年 9月	佐賀県鳥栖市に佐賀出張所(現：佐賀営業所)を設置。(現住所：佐賀県佐賀市)
1994年12月	長崎県長崎市に長崎出張所(現：長崎営業所)を設置。
1996年12月	鹿児島県鹿屋市に鹿屋営業所を設置。(現住所：鹿児島県肝属郡肝付町)
1997年 9月	神奈川県横浜市中区に横浜営業所を設置。
1998年 4月	福岡県北九州市小倉北区に北九州営業所を設置。(現住所：福岡県北九州市小倉南区)
1998年11月	土木建築構造物の維持補修の設計・施工を目的とする子会社 株式会社ケイテック(現・連結子会社)を設立。
1999年 7月	当社株式を店頭登録。
1999年10月	山口県吉敷郡小郡町に山口営業所を設置。(現住所：山口県山口市)
2001年 5月	大阪証券取引所市場第二部及び福岡証券取引所に株式上場。
2005年 2月	健康食品等の販売を目的とするさつま郷本舗株式会社を設立。(2018年 6月 全株式を譲渡)
2005年 4月	酒類の製造、販売を目的とする霧島横川酒造株式会社(旧社名帖佐醸造(有))の出資持分の全部を取得。(2010年12月全株式を譲渡)
2006年 4月	愛知県春日井市に名古屋営業所を設置。(現住所：愛知県清須市)
2013年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式上場。
2014年 2月	太陽光発電による売電事業を開始。
2017年 4月	茨城県笠間市に茨城営業所を設置。
2018年 1月	兵庫県神戸市垂水区に神戸営業所を設置。
2022年 4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、スタンダード市場へ移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社1社で構成され、プレストレストコンクリート（以下「PC」という。）及び一般コンクリートを用いる土木・建築工事の請負、設計、施工、監理を中心に、PC製品及び一般コンクリート製品の製造及び販売、型枠の賃貸、不動産の賃貸・販売、太陽光発電による売電の事業を行っております。

各セグメントにおける当社グループ各社の位置付け等は次のとおりであります。

（建設事業）

当事業は、一般土木の施工と違い、当社を中心とした橋梁工事部門と基礎工事部門及び連結子会社(株)ケイテックを中心とした橋梁・各種構造物の補修工事部門にて事業活動を行っております。

（コンクリート製品事業）

当事業は、当社にて製造したPC関連を中心としたコンクリート製品及び一般土木用コンクリート製品の販売、同製品の連結子会社(株)ケイテックにおける販売、当社における消波・根固用として使用される土木用ブロックの鋼製型枠の賃貸の各事業を行っております。

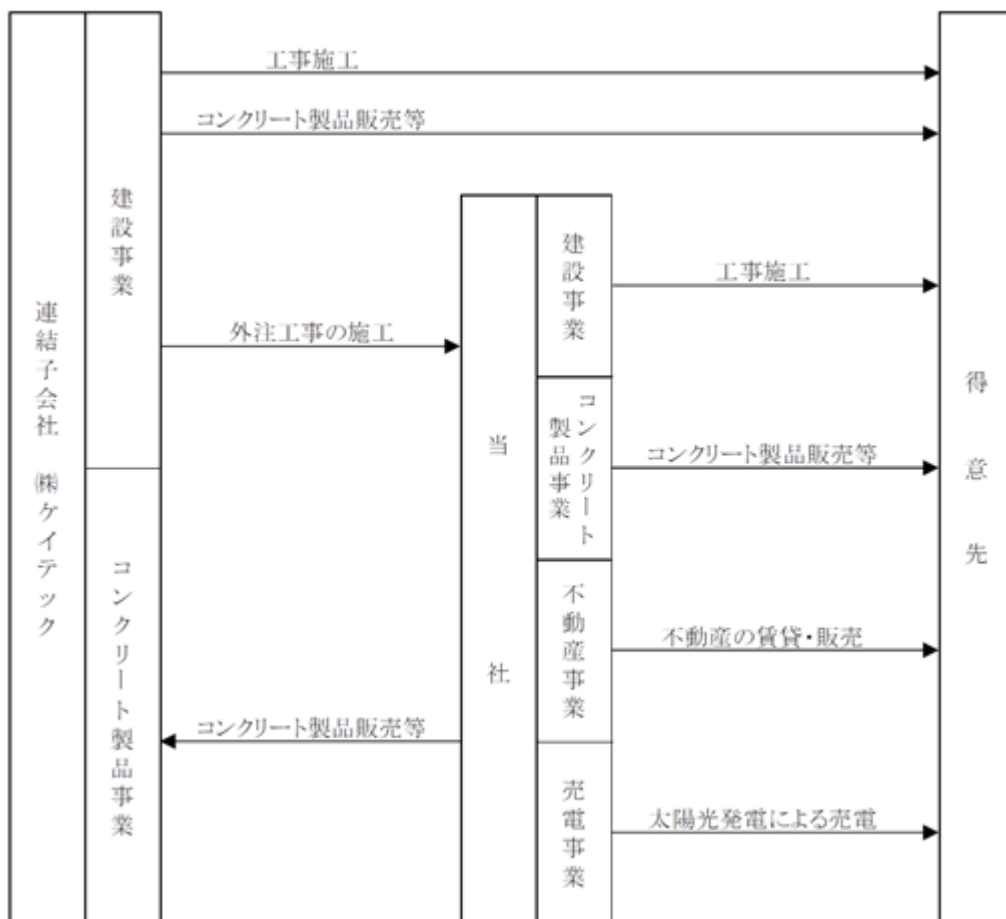
（不動産事業）

当事業は、不動産の賃貸、並びに販売事業を行っております。

（売電事業）

当事業は、太陽光発電による売電に関する事業を行っております。

事業系統図を示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被 所有者割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(連結子会社) 株式会社ケイテック	福岡市中央区	45,000	建設事業 コンクリート製 品事業	100.0	-	コンクリート製品の販売 工事の発注 事務所の賃貸 役員の兼任等...有

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
建設事業	212	[4]
コンクリート製品事業	63	[4]
不動産事業(注2)	-	[-]
売電事業(注2)	-	[-]
全社(共通)	18	[-]
合計	293	[8]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、[]書きは外書で、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員を記載しております。なお、臨時従業員の平均雇用人員は、期中における総就労時間数を期中所定労働時間数(1人1日8時間換算)で除したものを期末従業員数として算出しております。

2. 不動産事業及び売電事業は、全社部門が統括しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
263 [8]	42.9	14.5	5,026,469

セグメントの名称	従業員数(人)	
建設事業	184	[4]
コンクリート製品事業	63	[4]
不動産事業(注3)	-	[-]
売電事業(注3)	-	[-]
全社(共通)	16	[-]
合計	263	[8]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、[]書きは外書で、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員を記載しております。なお、臨時従業員の平均雇用人員は、期中における総就労時間数を期中所定労働時間数(1人1日8時間換算)で除したものを期末従業員数として算出しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 不動産事業及び売電事業は、全社部門が統括しております。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営基本方針は次のとおりであります。

1. お客様に満足を与え、感謝される仕事を通じ、当社及び当社グループの繁栄を目指す。
2. 工事施工、製造の技術と能力の向上を追求し、取引先の信頼に応える。
3. 収益性の向上と健全な財務体質を目指し、株主の負託に応える。
4. 社員には働き甲斐と公正な機会を与え、正当な評価でインセンティブを高める。

以上の経営基本方針のもと、当社グループは社会基盤であるインフラ整備構築を通じ、社会貢献を目指すと共に、企業価値向上を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、建設事業における技術力の向上・生産性の向上を目指し、健全な財務体質としての自己資本比率の向上及び安定的な経常利益率の確保を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、経営基本方針を達成するための経営戦略として、技術の継承・生産性向上等に対処すべく、次世代の人材育成や優秀な人材確保を進めます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの主たる建設事業におきましては、公共投資については国土強靱化政策等を背景に、既存インフラの維持管理等を中心に堅調に推移しており、民間設備投資についても持ち直しの動きが続いているものの、慢性的な建設労働者不足による労務費の高騰や、建設資材価格及び資源価格の高騰に伴う建設コストの上昇による受注競争の激化などの影響で、建設業を取り巻く環境は今後も厳しいものになると予測されます。

今後の展開につきましては、国土強靱化やインフラの大規模更新などを見据えて、引き続き広範囲での受注拡大を目指すとともに、大型橋梁工事の受注体制を強化し、技術力の研鑽を図り、高精度の施工による利益確保に努めてまいります。また、ICT、IoT、AI等の活用を推進し、生産性向上及び業務効率の向上を図り、更なる利益向上と顧客からの信頼確保に努めてまいります。また、世界的に加速している、カーボンニュートラルやSDGsの推進など、環境保全に対する取り組みを進めるとともに、土木・建築部材のプレキャスト化を推進することで、公共事業だけでなく民間設備投資にも対応できる受注体制の構築を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症対策におきましては、基本的な予防対策の徹底を図り、事業の停滞がないように取り組んでまいります。また、「働き方改革」につきましても、週休2日制や仕事と家庭の両立支援などを積極的に推進し、女性活躍の推進や、次世代への技術や技能を継承するため、若年層の人材確保及び技能労働者の人材育成を図り、労働者が働きやすい職場環境の整備と処遇改善を積極的に進めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項には以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項が含まれておりますが、当連結会計年度末現在において判断したものであり、今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。

(1) 公共事業への依存について

当社グループの事業内容は主に建設事業であり、売上高の概ね8割～9割を公共工事で占めております。官公庁工事が多いことで資金の回収リスクは低いものの、予想を超える公共事業の削減が行われた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の信用リスクの悪化について

建設業においての民間工事については、多くの場合、工事目的物の引渡し時に多額の工事代金が支払われる条件で契約が締結されており、工事代金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資材価格や外注労務単価の高騰について

様々な要因で資材の購入価格や外注労務単価が高騰した際、請負金額に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 瑕疵担保責任及び製造物責任について

品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 現場での労災事故について

建設業は高所作業など危険作業が多く、産業界でも事故発生率は最も高い産業であり、当然のことではあります。会社を挙げてゼロ災害に取り組んでおります。しかしながら、万一重大事故が発生した場合には、社会的影響は大きく、発注機関から指名停止を受けるなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 建設業界における就業者不足について

建設業界に従事する技術者や技能労働者不足が年々問題化しております。労働者不足による人件費の高騰や、人手不足による工事進捗の遅れなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、建設事業における工事の進捗遅延や中止を余儀なくされる事態となった場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、引き続き、従業員に対する感染予防対策を徹底し新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるとともに、WEB会議等の活用により事業継続が可能な事業体制の強化などを進めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これに伴い、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において、増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続く中、国による各種経済支援政策や各種制限の緩和により、経済活動に正常化の動きが見られるものの、新たな変異株の発生により感染の収束が未だ見通せないことに加え、ウクライナ情勢や中国のゼロコロナ政策等を要因とした、原材料及び資源価格高騰なども重なり、景気の先行きについては、引き続き不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、公共投資については国土強靱化政策等を背景に既存インフラの維持管理等を中心に堅調に推移しており、また、民間設備投資についても持ち直しの動きが続くものの、慢性的な建設労働者不足による労務費の高騰や、建設資材価格の高騰に伴う建設コストの上昇による受注競争の激化などの影響で、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）は当期経営基本方針として「挙社一致、生産性向上と働き方改革を推進すると共に、それぞれが関わるインフラ整備事業での高品質と高収益の実現により、次代へ継続する事業展開を創造する。」を掲げ、鋭意努力してまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は100億79百万円（前年同期は105億47百万円）、営業利益は8億73百万円（前年同期は12億8百万円）、経常利益は9億13百万円（前年同期は12億26百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億61百万円（前年同期は6億43百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

a. 建設事業

当連結会計年度における建設事業の完成工事高は、90億27百万円（前連結会計年度は86億37百万円）となりました。売上高は増加したものの、原価率の上昇によりセグメント利益（営業利益）は11億65百万円（前連結会計年度は14億78百万円）となりました。

b. コンクリート製品事業

当連結会計年度におけるコンクリート製品事業の売上高は、収益認識に関する会計基準等の適用などにより8億30百万円（前連結会計年度は17億44百万円）となりました。減価償却費の増加によりセグメント損失（営業損失）は16百万円（前連結会計年度はセグメント利益1億32百万円）となりました。

c. 不動産事業

当連結会計年度における不動産事業の売上高は、1億18百万円（前連結会計年度は66百万円）となりました。販売用不動産の売却により売上高は増加したものの、原価率の上昇によりセグメント利益（営業利益）は48百万円（前連結会計年度は45百万円）となりました。

d. 売電事業

当連結会計年度における売電事業の売上高は、1億2百万円（前連結会計年度は98百万円）となりました。セグメント利益（営業利益）は51百万円（前連結会計年度は44百万円）となりました。

なお、全体としての財政状態については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、財務活動によるキャッシュ・フローにより20百万円増加したものの、営業活動によるキャッシュ・フローにより5億23百万円、投資活動によるキャッシュ・フローにより5億72百万円それぞれ減少したことにより、前連結会計年度末に比べ10億75百万円減少し、当連結会計年度末には5億35百万円（前連結会計年度末は16億11百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、5億23百万円の資金減少（前連結会計年度は18億92百万円の資金増加）となりました。これは主に売上債権及び契約資産の増加が8億74百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、5億72百万円の資金減少（前連結会計年度は5億68百万円の資金減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が5億49百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、20百万円の資金増加（前連結会計年度は7億8百万円の資金減少）となりました。これは主に短期借入金の増加が6億円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	単位	製品生産量	前期比（％）
建設事業	-	-	-
コンクリート製品事業	t	12,133	19.2
不動産事業	-	-	-
売電事業	-	-	-

（注）当社グループのコンクリート製品事業では、生産実績を金額で表示することが困難であります。したがって、コンクリート二次製品の製造は生産重量をもって生産実績としております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前期比（％）
建設事業	11,001,565	35.0
コンクリート製品事業	934,386	41.8
不動産事業	-	-
売電事業	-	-
合計	11,935,951	35.6

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
建設事業	9,027,439	4.5
コンクリート製品事業	830,986	52.4
不動産事業	118,484	78.8
売電事業	102,883	4.1
合計	10,079,794	4.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績と総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度			当連結会計年度		
相手先	金額(千円)	割合(%)	相手先	金額(千円)	割合(%)
(株)エフビーエス	1,818,810	17.2	国土交通省	1,955,441	19.4
西日本高速道路(株)	1,093,170	10.4	西日本高速道路(株)	1,104,254	11.0
			鹿児島県	1,028,672	10.2

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

イ. 受注高、売上高、繰越高及び施工高

第63期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

種類別	前期繰越高 (千円)	当期受注高 (千円)	計(千円)	当期売上高 (千円)	次期繰越高		当期施工高 (千円)
					手持高 (千円)	うち施工高(千円)	
建設事業						%	
橋梁工事	3,318,508	15,740,295	19,058,803	7,597,474	11,461,329	0.2	22,621
基礎工事	111,693	285,810	397,503	332,003	65,500	13.8	9,068
計	3,430,201	16,026,105	19,456,306	7,929,477	11,526,829	0.3	31,690
コンクリート製品 事業							
製品販売	267,100	1,491,541	1,758,641	1,623,430	135,211	-	-
型枠賃貸	16,900	14,816	31,716	21,398	10,318	-	-
計	284,000	1,506,358	1,790,358	1,644,828	145,529	-	-
不動産事業	-	-	-	68,043	-	-	-
売電事業	-	-	-	98,803	-	-	-
合計	3,714,201	17,532,463	21,246,665	9,741,153	11,672,358	-	31,690

第64期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

種類別	前期繰越高 (千円)	当期受注高 (千円)	計(千円)	当期売上高 (千円)	次期繰越高			当期施工高 (千円)
					手持高 (千円)	うち施工高(千円)	%	
建設事業								
橋梁工事	11,438,771	9,550,158	20,988,929	7,648,166	13,340,763	0.0	5,674	7,631,219
基礎工事	56,441	383,246	439,687	324,097	115,590	17.2	19,841	343,939
計	11,495,213	9,933,404	21,428,617	7,972,264	13,456,353	0.2	25,516	7,975,158
コンクリート製品 事業								
製品販売	67,840	813,040	880,880	710,683	170,197	-	-	-
型枠賃貸	10,318	22,760	33,078	21,718	11,360	-	-	-
計	78,158	835,801	913,959	732,401	181,557	-	-	-
不動産事業	-	-	-	119,555	-	-	-	-
売電事業	-	-	-	102,883	-	-	-	-
合計	11,573,371	10,769,205	22,342,576	8,927,104	13,637,910	-	25,516	7,975,158

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減高が含まれております。
2. 次期繰越高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
3. 当期施工高は受注金額×進捗度によって算出しており、(当期売上高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致します。
4. コンクリート製品事業の次期繰越高のうち施工高及び当期施工高は、受注生産と見込生産を併用しているため計数は把握できておりません。
5. 当期における前期繰越高は、収益認識に関する会計基準等の適用による前期収益98,987千円を調整しております。

ロ. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	合計(%)
第63期 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	橋梁工事	19.9	80.1	100.0
	基礎工事	100.0	-	100.0
第64期 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	橋梁工事	5.0	95.0	100.0
	基礎工事	100.0	-	100.0

(注) 百分比は、請負金額比であります。

八. 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
第63期 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	橋梁工事	3,956,342	3,641,131	7,597,474
	基礎工事	-	332,003	332,003
	計	3,956,342	3,973,135	7,929,477
第64期 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	橋梁工事	6,839,106	809,059	7,648,166
	基礎工事	-	324,097	324,097
	計	6,839,106	1,133,157	7,972,264

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第63期 請負金額5億円以上の主なもの

(株)エフピーエス 北陸新幹線、足羽川橋りょう
 中日本高速道路(株) 新東名高速道路 杉名沢第二高架橋他1橋(PC上部工)工事
 西日本高速道路(株) 阪和自動車道 みなべ高架橋他2橋(PC上部工)工事
 光が丘興産(株) 北陸新幹線、足羽川橋りょう桁

第64期 請負金額3億円以上の主なもの

西日本高速道路(株) 中国自動車道(特定更新等)赤山橋他4橋床版取替工事
 国土交通省 福岡208号 早津江川橋上部工(A1-A4)工事
 国土交通省 福岡201号 久保山橋上部工工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	第63期		相手先	第64期	
	完成工事高(千円)	完成工事高総額に対する割合(%)		完成工事高(千円)	完成工事高総額に対する割合(%)
(株)エフピーエス	1,818,810	22.9	国土交通省	1,955,441	24.5
西日本高速道路(株)	1,093,170	13.8	西日本高速道路(株)	1,104,254	13.9
国土交通省	921,900	11.6	鹿児島県	912,376	11.4
			(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	889,031	11.2

二. 手持工事高 (2022年9月30日現在)

区分	官公庁 (千円)	民間 (千円)	合計 (千円)
橋梁工事	13,074,635	266,127	13,340,763
基礎工事	-	115,590	115,590
計	13,074,635	381,717	13,456,353

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

(独) 鉄道建設・運輸 施設整備支援機構	中央新幹線、釜無川橋りょう他	2025年8月完成予定
西日本高速道路㈱	新名神高速道路 信楽川橋 (P C 上部工) 工事	2025年3月完成予定
西日本高速道路㈱	中国自動車道 (特定更新等) 榎野川橋他 2 橋床版取替工事	2025年8月完成予定
国土交通省	長崎 4 9 7 号松浦 4 号橋上部工 (P 9 - P 1 5) 工事	2023年3月完成予定
熊本市	一般県道 砂原四方寄線 (池上工区) 谷尾崎高架橋 (P 3・ P 4) 上部工工事	2024年3月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。これに伴い、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において、増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は56億66百万円(前連結会計年度末は48億75百万円)となり、7億90百万円増加しました。これは、未収入金の増加(7億94百万円)が主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は70億36百万円(前連結会計年度末は73億91百万円)となり、3億54百万円減少しました。これは、有形固定資産の減少(2億84百万円)が主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は41億99百万円(前連結会計年度末は37億71百万円)となり、4億27百万円増加しました。これは、短期借入金の増加(6億円)が主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は3億94百万円(前連結会計年度末は8億20百万円)となり、4億25百万円減少しました。これは、長期借入金の減少(2億63百万円)が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は81億9百万円(前連結会計年度末は76億74百万円)となり、4億34百万円増加しました。これは、利益剰余金の増加(4億97百万円)が主な要因であります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は100億79百万円(前年同期は105億47百万円)となりました。売上高の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(営業利益)

営業利益につきましては売上高の減少により、8億73百万円(前年同期は12億8百万円)となりました。

(経常利益)

経常利益につきましては営業利益の減益により、9億13百万円(前年同期は12億26百万円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、地中埋設物撤去に関する和解金による特別損失86百万円を計上したため、5億61百万円(前年同期は6億43百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、建設工事における資機材等の調達費用のほか、コンクリート二次製品製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、機材の更新投資・設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の確保として、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度については流動性の保持に必要な運転資金及び資本的支出は、営業活動によるキャッシュ・フローにより賄っております。

また、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は10億68百万円となっております。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たりましては、会計上の見積りを行う必要があり、収益認識に関する会計基準に基づく収益認識、繰延税金資産、貸倒引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金、退職給付に係る負債及び繰延税金負債等の計上について、過去の実績や合理的方法により見積り判断して評価を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社における重要な契約は、プレストレストコンクリート（PC）工法及び杭打ち工事の工法に関する技術提携契約であり、その主なものは次のとおりであります。

契約提携先	提携内容	契約年月日
極東鋼弦コンクリート振興株式会社	フランス、フレシネーインターナショナルSTUP社のフレシネー工法の非独占的再実施に関する技術援助の取得 (a) 同工法に使用するジャッキは契約先から有償貸与 (b) 同工法に使用する定着具は契約先から有償供与	1959年8月24日から 1982年7月22日まで （以後2年毎に更新）
株式会社シーシーエルジャパン	イギリス、シーシーエルシステム社のCCL工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用するジャッキは契約先から有償貸与 (b) 同工法に使用するPC鋼材及び定着装置は契約先から有償供与	1978年5月18日から 1979年5月17日まで （以後1年毎に更新）
株式会社エスイー	フランス、ソシエテ・デ・チュード・エ・デ・ツキップマン・ダントルブリーズ社（通称 SEEE社）のSEEE工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用する定着装置付PC鋼材は契約先から有償供与	1982年4月1日から 1991年4月1日まで （以後2年毎に更新）
ブイ・エス・エル・ジャパン株式会社	スイス、VSLインターナショナル社のVSLポストテンション工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用するPC鋼材及び定着装置は契約先から有償供与 (b) 同工法に使用したPC鋼材に基準を置き所定の再実施料を支払う	1987年7月1日から 1994年6月30日まで （以後5年毎に更新）
株式会社富士ピー・エス	(株)富士ピー・エスと鹿島建設(株)が開発した平行構法に関する非独占的通常実施権の取得 (a) 同構法に関する設計は契約先へ外注する (b) 同構法に使用するPC鋼材の材料・緊張装置は契約先から有償貸与	2011年8月1日から 2012年7月31日まで （以後1年毎に更新）
三谷セキサン株式会社	三谷セキサン(株)の所有するHybridニーディング工法及びこれに係る基礎関連工法に関する非独占的通常実施権の取得 (a) Hybridニーディング工法の実施に直接用いる工法と杭・機械・器具等は基礎関連工法として実施権範囲とする	2015年9月7日から 2016年9月6日まで （以後1年毎に更新）

（注） 契約締結先のエスイー産業株式会社（現 株式会社エスイー）は、当社と原契約締結先の新構造技術株式会社から、契約の権利・義務を1990年4月1日付で継承しております。

5【研究開発活動】

当社グループでは、長年にわたりプレストレストコンクリートやプレキャストコンクリートに関する豊富な経験と知識を生かして新製品や新工法、新素材の研究開発に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度においては、コンクリート製品事業における研究開発費3,022千円を計上しております。

第3【設備の状況】

(注) 「第3 設備の状況」における記載金額には、消費税等は含まれておりません。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、225百万円であります。セグメントごとの主な設備投資は、次のとおりであります。なお、設備投資総額には有形固定資産の他、無形固定資産を含めて記載しております。

(建設事業)

当連結会計年度は、橋梁工事用の製造設備を中心に86百万円の投資を行いました。

(コンクリート製品事業)

当連結会計年度は、大隅工場のコンクリートプラント新設を中心に132百万円の投資を行いました。

(不動産事業)

当連結会計年度は、設備投資はありませんでした。

(売電事業)

当連結会計年度は、設備投資はありませんでした。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械・ 運搬 具・工 具器具 備品	土地		リース資 産	合計	
					面積(m ²)	金額			
本社 (鹿児島県鹿 児島市)	-	管理・営 業・工事統 括	143,764	4,989	3,260	291,312	1,942	442,008	126 [-]
機材セン ター (鹿児島県薩 摩川内市)	建設事業	工事・機材 保管設備	53,486	177,968	54,181	568,004	298,595	1,098,056	43 [2]
熊本工場 (熊本県宇城 市)	建設事業及 びコンク リート製品 事業	生産設備	265,790	158,070	72,861	588,017	16,012	1,027,890	34 [4]
大隅工場 (鹿児島県肝 属郡)	建設事業及 びコンク リート製品 事業	生産設備	471,953	204,405	57,827	562,035	-	1,238,395	26 [-]
南栄事業所 (鹿児島県鹿 児島市)	建設事業	工事・機材 保管設備	18,769	15,236	7,583	37,538	73,168	144,712	21 [2]
陽成発電所 (鹿児島県薩 摩川内市)	売電事業	太陽光発電 設備	2,380	-	7,783	57,078	67,260	126,718	- [-]
横川発電所 (鹿児島県霧 島市)	売電事業	太陽光発電 設備	19,707	185,023	32,508	64,123	-	268,854	- [-]

- (注) 1. 上記本社は、全社的業務並びに建設事業、コンクリート製品事業、不動産事業、売電事業の共通業務を行っております。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
3. 提出会社は建設事業のほかにコンクリート製品事業、不動産事業及び売電事業を営んでおりますが、一部の設備については建設事業又は共通的に使用されているため、セグメントに分類せず、主要な事業所毎に一括して記載しております。
4. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は35,915千円であります。
5. 従業員数は就業人員数であり、[]書きは外書で、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員を記載しております。なお、臨時従業員の平均雇用人員は、期中における総就労時間数を期中所定労働時間数(1人1日8時間換算)で除したものを期末従業員数として算出しております。
6. 現在休止中の主要な設備はありません。

- (2) 子会社
該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
重要な設備の新設の計画はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,040,000
計	3,040,000

(注) 2022年6月27日開催の取締役会決議により、2022年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は6,080,000株増加し、9,120,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	760,000	2,280,000	東京証券取引所 スタンダード市場 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	760,000	2,280,000	-	-

(注) 2022年6月27日開催の取締役会決議により、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,520,000株増加し、2,280,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年4月1日 (注)1	6,840,000	760,000	-	1,319,000	-	1,278,500

(注) 1. 2016年12月21日開催の第58回定時株主総会決議により、2017年4月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は6,840,000株減少し、760,000株となっております。

2. 2022年6月27日開催の取締役会決議により、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,520,000株増加し、2,280,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	16	61	14	2	673	776	-
所有株式数(単元)	-	1,135	198	3,438	63	5	2,748	7,587	1,300
所有株式数の割合(%)	-	14.96	2.61	45.31	0.83	0.07	36.22	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,888株は、「個人その他」に18単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。
 2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社植村組	鹿児島県鹿児島市伊敷5丁目9-8	67	8.96
株式会社ガイアテック	鹿児島県薩摩川内市小倉町5960番地	67	8.95
コーアツ工業共栄会	鹿児島県鹿児島市伊敷5丁目17-5	54	7.18
株式会社南日本運輸建設	鹿児島県薩摩川内市永利町1355番地1	49	6.52
株式会社日本地下技術	鹿児島県鹿児島市伊敷5丁目16-3	42	5.60
松澤 孝一	茨城県水戸市	26	3.46
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6-6	24	3.17
南日本開発株式会社	鹿児島県薩摩川内市樋脇町市比野315	20	2.65
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18-6	20	2.64
コーアツ工業従業員持株会	鹿児島県鹿児島市伊敷5丁目17-5	19	2.60
計	-	392	51.72

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 756,900	7,569	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	760,000	-	-
総株主の議決権	-	7,569	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
 2. 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
コーアツ工業株式 会社	鹿児島市伊敷 5丁目17-5	1,800	-	1,800	0.24
計	-	1,800	-	1,800	0.24

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,888	-	5,664	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の保有自己株式数は株式分割前の数値で、当期間における保有自己株式数は株式分割後の数値を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、従来から官公需を主体とする工事請負施工部門の比重が大きく、公共投資の増減に影響を受けやすい事業内容となっております。したがって、財務体質を強化することにより、安定的な経営成績の確保及び経営基盤の維持増強に努めております。また、株主に対する利益還元につきましては経営の重要政策の一つであると位置付けており、配当につきましては、安定的・継続的に業績に応じて実施していくことを基本としつつ、あわせて配当性向及び株主資本配当率並びに企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案して決定する方針としております。なお、当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、事業の継続的発展のための設備投資や研究開発費用等に充当してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年12月21日 定時株主総会決議	56,858	75.00

(注) 2022年6月27日開催の取締役会決議により、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、建設業を通じて社会資本の充実に貢献するとともに、継続的な成長・発展を図るため、経営の意思決定と業務執行において、適法性、透明性、迅速性、効率性の高い経営を目指し、株主並びに利害関係者の期待に応えていくことを最重要課題と考えております。このため、経営機能、業務執行等の職務を取締役及び監査役が的確に監督・監査する体制を築き、取締役、監査役、及び全社員がコンプライアンスの意識向上に努め経営を実践することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

(取締役会)

当社の取締役会は、法令・定款に定められた事項に限定せず、経営基本方針やその他の経営に関する重要事項を決定する最高意思決定機関であるとともに、業務執行の監督機関として位置づけており、取締役会は社内取締役5名、社外取締役2名で構成されております。なお、取締役の氏名については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

取締役会の議長は、代表取締役社長が務めております。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用し、うち2022年12月21日現在の社外監査役は2名であり、監査の独立性を確保するとともに、経営の執行を監視するため取締役会等の重要な会議に出席しております。

監査役は、内部監査室から監査計画及び監査結果を受ける等連携を図るとともに、会計監査人とも財務報告の適法性及び適正性を確保するため、会計監査の報告及び定期的な打ち合わせ等を含め、必要に応じた情報交換を行い、相互連携を高めております。なお、監査役の氏名については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

監査役会の議長は、常勤監査役が務めております。

(執行役員制度)

当社は2002年12月から、経営上の意思決定と業務執行機能の区分をより明確にするため執行役員制度を導入し、7名の執行役員がおります。

(内部監査室)

当社は内部監査部門として社長直属の内部監査室を設置しております。現在専任者1名で行っていますが、必要がある場合は、内部監査室以外の社員を臨時に任命する体制をとっており、監査役、会計監査人と連携し、各部署に対しての評価・指導をする体制を整えております。

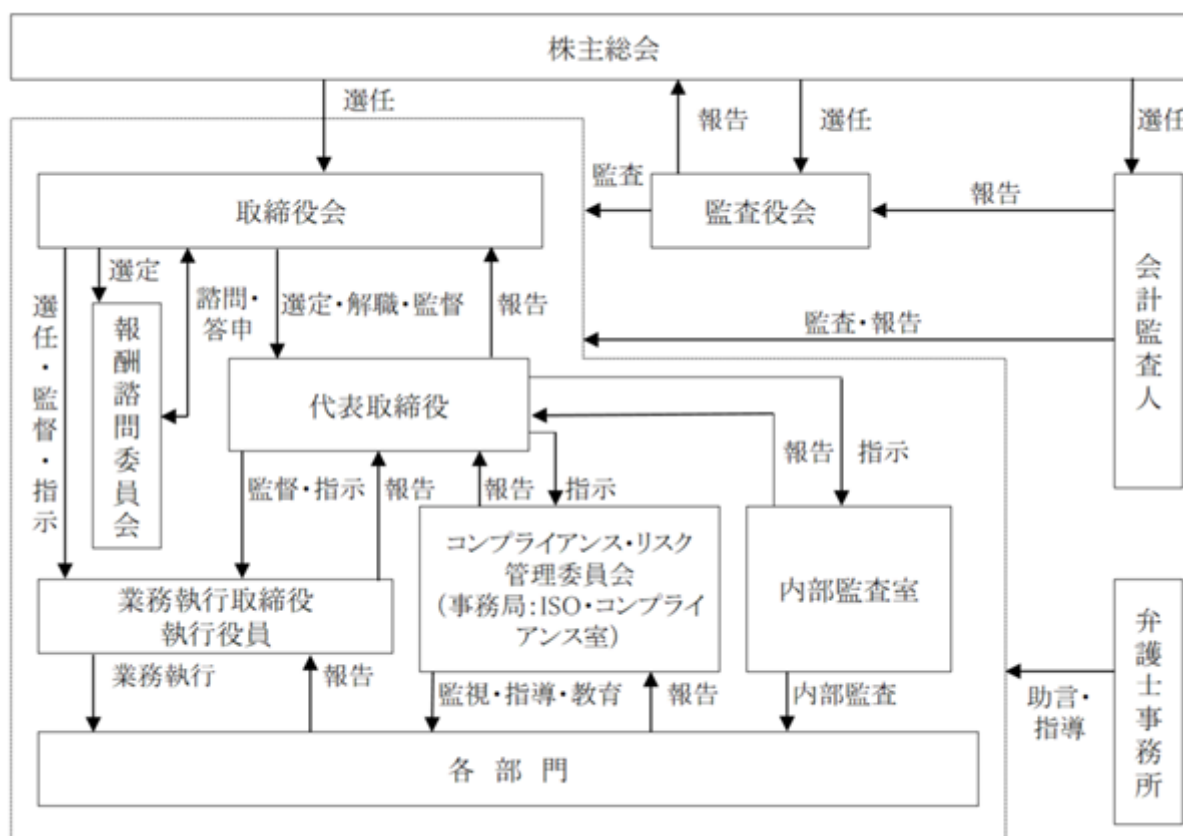
(ISO・コンプライアンス室)

当社は内部統制のより一層の充実とコンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、主管部署として「ISO・コンプライアンス室(専任者1名及び必要に応じて臨時に任命する者)」を設置するとともに、当社グループの横断的なコンプライアンス体制として、「コンプライアンス・リスク管理委員会(事務局: ISO・コンプライアンス室)」を整備し、その充実、強化の推進に努めております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。取締役7名中2名は社外取締役であり、取締役会での経営の意思決定機能と監督機能を強化しております。また、監査役3名は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名体制で、非常勤監査役は社外監査役とすることで経営監視機能は強化され、有効に機能していると判断しているからであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を示すと次のとおりとなっております。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は内部統制システムの遂行のため、内部統制委員会（委員長：代表取締役社長）及び内部統制委員会事務局を設置して当該システムの維持・管理・是正と適正かつ確実な履行にあっております。

また、業務遂行にあたっては、根拠規程として「コンプライアンス・リスク管理規程」を制定し、当社グループにおけるコンプライアンス・リスク管理の行動指針、推進体制、手順（内部、外部からの通報、違反者に対する懲戒及び再発防止対策等）を定めて実施しております。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は品質、環境を含め利害関係者の満足度の向上を目的とした品質・環境マネジメントシステムを構築し運用しております。さらに、法的な問題については顧問弁護士から助言を受ける体制をとっております。

c. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備状況

関係会社の経営管理については、関係会社管理規程に従い、運営管理を行うものとし、定期的に個別の会議や報告会を開催しております。また、内部監査を実施し、その結果を関係会社及び当社の代表取締役社長に報告しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

e. 役員等賠償責任保険に関する内容の概要等

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D & O保険）契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料を全額負担しております。

契約内容の概要は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものであり、1年ごとに契約更新しております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は定款で10名以内と定められております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

また、取締役会の決議により、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	出口 稔	1959年9月18日生	1982年4月 当社入社 2006年4月 営業部長就任 2009年2月 執行役員福岡支店長就任 2010年11月 執行役員営業部長就任 2014年12月 取締役営業本部長就任 2017年4月 常務取締役営業本部長就任 2019年12月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	15
専務取締役 工事本部長	木下 博志	1958年7月14日生	1983年4月 当社入社 2006年10月 工事管理部長就任 2012年4月 執行役員工事部長就任 2014年12月 取締役工事本部長就任 2015年11月 ㈱ケイテック代表取締役社長就任(現任) 2018年10月 専務取締役工事本部長就任(現任)	(注)3	14
取締役 営業本部長兼 福岡支店長兼 プレキャスト部長	胡摩窪 隆二	1964年5月11日生	1985年4月 当社入社 2010年4月 工事部次長就任 2015年4月 営業本部営業部長兼調査室長就任 2016年4月 執行役員営業本部営業部長兼調査室長就任 2017年12月 取締役営業本部営業部長兼調査室長就任 2018年10月 取締役営業本部営業部長兼プレキャスト事業 室長就任 2020年11月 取締役営業副本部長兼営業部長兼プレカス ト部長就任 2022年4月 取締役営業本部長兼福岡支店長兼プレカス ト部長就任(現任)	(注)3	5
取締役 営業副本部長兼 営業部長	坂元 広明	1962年7月29日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 福岡支店営業部長就任 2015年4月 東京支店長就任 2017年4月 執行役員東京支店長就任 2018年4月 執行役員東京支店長兼海外事業室長就任 2021年12月 取締役東京支店長兼海外事業室長就任 2022年4月 取締役営業副本部長兼営業部長就任(現任)	注)3	10
取締役 管理本部長	種子 和人	1964年12月7日生	2000年11月 当社入社 2016年10月 ISOコンプライアンス室長兼管理課長就任 2020年4月 執行役員管理部長兼ISOコンプライアンス室 長就任 2021年4月 執行役員管理部長就任 2021年12月 取締役管理本部長就任(現任)	注)3	1
取締役	福元 紳一	1958年7月20日生	1989年4月 照国総合法律事務所入所 1997年5月 照国総合法律事務所退所 1997年5月 福元法律事務所所長 2010年12月 当社監査役就任 2014年12月 当社取締役就任(現任) 2019年4月 弁護士法人福元法律事務所代表弁護士就任 (現任)	(注)3	-
取締役	前田 俊広	1955年12月28日生	1978年4月 株式会社鹿児島銀行入行 2008年6月 同行取締役川内支店長就任 2012年6月 同行常務取締役就任 2014年6月 かぎん代理店株式会社代表取締役就任 2016年5月 鹿児島ビル不動産株式会社代表取締役就任 2018年12月 当社取締役就任(現任) 2020年6月 鹿児島テレビ放送株式会社専務取締役就任 2021年6月 同社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	西 成人	1959年1月10日生	1982年4月 当社入社 2007年8月 株式会社植村組取締役就任 2012年6月 当社入社執行役員管理本部長就任 2012年12月 取締役管理本部長就任 2016年4月 常務取締役管理本部長就任 2021年12月 常勤顧問就任 2022年12月 監査役就任(現任)	(注)4	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	西元 浩文	1963年1月21日生	1989年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2010年10月 同法人鹿児島事務所長 2012年7月 同法人福岡事務所トータルサービス部門長 2015年7月 同法人福岡事務所監査部門長兼業務管理担当 2020年12月 同法人退所 2021年1月 西元浩文公認会計士事務所所長(現任) 2022年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	松野下 剛市	1960年4月11日生	1989年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年12月 同法人退所 2001年1月 松野下剛市公認会計士事務所所長(現任) 2001年1月 フェアサイド総合税務会計事務所入所(現任) 2001年3月 松野下剛市税理士事務所所長(現任) 2010年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					56

(注) 1. 取締役福元紳一及び前田俊広は、社外取締役であります。
 2. 監査役西元浩文及び松野下剛市は、社外監査役であります。
 3. 2021年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 2022年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による経営の意思決定の迅速化と業務執行の明確化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
 執行役員は7名で、執行役員副社長九万田伸一、執行役員専務丸久哲郎、営業本部大阪支店長酒匂一仁、技術開発部長兼情報管理室長新屋豊、営業本部福岡支店長中西昌洋、工事本部工事部長満留邦啓、工事本部工事部長山下秀志で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 福元紳一は弁護士法人福元法律事務所の代表弁護士であります。当社は兼職先と顧問弁護士業務を依頼しておりますが、人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。

社外取締役 前田俊広は鹿児島テレビ放送株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

社外監査役 西元浩文は西元浩文公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

社外監査役 松野下剛市はフェアサイド総合税務会計事務所の代表であります。当社は兼職先と税務顧問業務を依頼しておりますが、人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。

以上、選任にあたっては、社外の独立した立場からの監視により、取締役の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために社外役員を選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準につきましては、東京証券取引所及び福岡証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしており、独立役員としましては、社外取締役 前田俊広及び福元紳一、社外監査役 西元浩文及び松野下剛市を指定し、各取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において会計監査や内部統制に関する事項等について適宜報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

社外監査役は、上記の報告を同様に受けているほか、監査役会において内部監査人と定期的に意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用し、うち2022年12月21日現在の社外監査役は2名であり、監査の独立性を確保するとともに、経営の執行を監視するため取締役会等の重要な会議に出席し、客観的立場から監督を行うことにより、監督機能の強化に努めております。

監査役は、内部監査室から監査計画及び監査結果を受ける等連携を図るとともに、会計監査人とも財務報告の適法性及び適正性を確保するため、会計監査の報告及び定期的な打ち合わせ等を含め、必要に応じた情報交換を行い、相互連携を高めております。

なお、社外監査役 松野下剛市は公認会計士及び税理士の資格を有していることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度においては、当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
萩原 清文(注)	11回	11回
石堂 和雄(注)	11回	11回
松野下 剛市	11回	9回

(注) 萩原清文氏及び石堂和雄氏は、2022年12月21日開催の第64回定時株主総会をもって、任期満了により退任しております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として社長直属の内部監査室を設置し、各部門の定期的な内部監査を実施しております。現在専任者1名で行っていますが、必要ある場合は、内部監査室以外の社員を臨時に任命する体制をとっており、監査役、会計監査人と連携し、各部署に対しての評価・指導をする体制を整えております。

また、内部統制のより一層の充実とコンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、主管部署として「ISO・コンプライアンス室(専任者1名及び必要に応じて臨時に任命する者)」を設置するとともに、当社グループの横断的なコンプライアンス体制として、「コンプライアンス・リスク管理委員会(事務局: ISO・コンプライアンス室)」を整備し、その充実、強化の推進に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

24年間

c. 業務を執行した公認会計士

増村 正之
 甲斐 貴志

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
 その他 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定につきましては、独立性、専門性などの観点から、有限責任監査法人トーマツが適任と判断し選定しております。

なお、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、この場合、監査役会は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」をもとに監査人の評価を実施しております。定期的な意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の独立性、専門性、職務遂行の適正性等を確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,500	2,700	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,500	2,700	24,000	-

(注) 前連結会計年度における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準等」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導についての対価を支払ったものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

日数等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、取締役の報酬については、当事業年度における取締役の職務、業績等を総合的に勘案しながら適正な水準とすることを基本方針としております。また、決定方針の決定方法は、2021年2月22日開催の取締役会において決議しております。決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会から答申が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の内容の概要は、以下のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬である月額報酬と毎期の実績に応じて支給される業績連動報酬（賞与）で構成されており、個々の取締役の報酬の決定に際しては各役位、職責、在任年数及び当社の業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

なお、その報酬額については、株主総会で承認された金額の範囲内としております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は月額固定報酬とし、役位、職責、在任年数及び他社水準、当社の業績、社員との給与のバランス等を考慮しながら、これらを総合的に勘案して決定するものいたします。

個人別の報酬額については、取締役会で審議を行い、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、取締役会が選定した報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定するものいたします。

c. 業績連動報酬等の内容及び額又は算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、最も客観的な指標である目標利益（営業利益・経常利益）の達成を前提として、社員賞与とのバランスを考慮した額を賞与として、一定の時期に金銭により支給する。なお、目標利益の値は、前期末において策定した計画値を用いるものいたします。

個人別の報酬額については、取締役会で審議を行い、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、取締役会が選定した報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定するものいたします。

当社の取締役及び監査役の報酬等は、株主総会で決定した報酬総額（取締役の報酬は、1998年12月18日の定時株主総会で決議された年額80,000千円を限度額とし、監査役の報酬は、1996年9月5日の臨時株主総会で決議された年額15,000千円を限度額とする。）の範囲内で、経営状況、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して取締役会及び監査役会の決議により決定しております。

当事業年度の当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査役会の活動内容に関しては、当事業年度の報酬につきましては、2021年12月21日開催の取締役会及び監査役会において、また賞与につきましては、2021年10月25日開催の取締役会及び監査役会において決定しております。

なお、当連結会計年度における営業利益の予想値は7億23百万円、経常利益の予想値は7億67百万円、実績は営業利益8億73百万円、経常利益9億13百万円でありました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	31,439	26,444	4,995	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	6,265	5,939	326	-	1
社外取締役	3,000	2,800	200	-	3
社外監査役	1,700	1,500	200	-	2
計	42,404	36,683	5,721	-	13

(注) 1. 上表には、2021年12月21日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
18,556	3	部門長としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区別について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先及び地域社会との長期的・安定的な信頼関係の構築並びに業務提携、安定した製品の調達など経営戦略の一環として事業の円滑な推進を目的に、必要と判断する取引先企業等の株式を保有しております。

個別の政策保有株式については、毎期、取締役会において政策保有の合理性・妥当性を検証し、保有の適切性や合理性が認められないと判断した場合は売却をするなど、政策保有株式の縮減を検討してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	694,583
非上場株式以外の株式	12	240,712

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)九州フィナンシャルグループ	263,070	263,070	金融取引の円滑化及び関係強化のために保有しております。	有
	100,492	105,754		
クaryanaホールディングス(株)	45,400	45,400	友好的取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	41,223	46,353		
(株)タカミヤ	88,000	88,000	友好的取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	33,968	42,944		
(株)Misumi	12,600	12,600	友好的取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	21,936	22,176		
(株)南日本銀行	20,600	20,600	金融取引の円滑化及び関係強化のために保有しております。	有
	12,998	13,884		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	4,774	4,774	金融取引の円滑化及び関係強化のために保有しております。	有
	12,250	9,600		
(株)宮崎銀行	5,572	5,572	金融取引の円滑化及び関係強化のために保有しております。	有
	11,968	11,667		
JFEホールディングス(株)	2,594	2,594	友好的取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	3,478	4,402		
(株)富士ピー・エス	2,200	2,200	友好的取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	987	1,284		
(株)ピーエス三菱	1,100	1,100	友好的取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	675	702		
川田テクノロジーズ(株)	114	114	友好的取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	420	441		
(株)ヤマックス	1,000	500	友好的取引関係の維持・強化のために保有しております。 株式数が増加した理由は、株式分割による株式数の増加であります。	無
	312	297		

(注) 当社は個別の取引に関する情報を含むため定量的な保有効果の記載は困難であるものの、毎期、個別の政策保有株式についての政策保有の合理性・妥当性を検証し、取締役会において株式保有の合理性を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年10月1日から2022年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年10月1日から2022年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することが重要であると認識しており、監査法人等からの情報提供や各種セミナーへ積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,711,079	635,513
受取手形・完成工事未収入金等	2,194,351	1,306,929
販売用不動産	83,209	52,698
未成工事支出金	2,113,528	41,224
商品及び製品	139,653	207,928
仕掛品	3,291	4,843
材料貯蔵品	36,229	40,898
未収入金	438,637	1,233,378
その他	155,946	381,062
貸倒引当金	300	500
流動資産合計	4,875,626	5,666,345
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	2,782,150	3,255,888
減価償却累計額	2,147,021	2,192,554
建物・構築物(純額)	3,463,128	3,410,633
機械、運搬具及び工具器具備品	4,519,967	4,764,382
減価償却累計額	3,859,774	4,003,634
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	3,460,193	3,476,748
土地	3,350,612	3,350,679
リース資産	978,607	978,607
減価償却累計額	348,266	519,921
リース資産(純額)	630,341	458,686
建設仮勘定	671,305	28,388
有形固定資産合計	6,103,081	5,818,836
無形固定資産	22,121	29,515
投資その他の資産		
投資有価証券	954,093	935,296
退職給付に係る資産	110,714	68,066
繰延税金資産	54,611	54,793
その他	511,150	497,172
貸倒引当金	364,524	366,737
投資その他の資産合計	1,266,044	1,188,591
固定資産合計	7,391,247	7,036,942
資産合計	12,266,874	12,703,288

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,799,165	2,242,543
短期借入金	-	3,600,000
1年内返済予定の長期借入金	3,84,888	-
リース債務	3,170,717	3,151,619
未払法人税等	380,857	64,357
未成工事受入金	401,129	-
契約負債	-	541,760
完成工事補償引当金	100	100
工事損失引当金	2,31,900	2,7,000
賞与引当金	214,791	222,611
役員賞与引当金	8,668	6,521
その他	679,147	362,548
流動負債合計	3,771,365	4,199,061
固定負債		
長期借入金	3,263,286	-
リース債務	3,468,597	3,316,977
その他	88,770	77,988
固定負債合計	820,654	394,965
負債合計	4,592,019	4,594,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,319,000	1,319,000
資本剰余金	1,278,500	1,278,500
利益剰余金	4,956,489	5,453,584
自己株式	5,631	5,631
株主資本合計	7,548,357	8,045,453
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	56,140	43,076
退職給付に係る調整累計額	70,357	20,731
その他の包括利益累計額合計	126,497	63,808
純資産合計	7,674,855	8,109,261
負債純資産合計	12,266,874	12,703,288

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高		
完成工事高	8,637,470	1 9,027,439
製品売上高	1,744,580	1 830,986
不動産売上高	66,251	1 118,484
売電収入	98,803	1 102,883
売上高合計	10,547,106	10,079,794
売上原価		
完成工事原価	3 6,608,679	3 7,428,427
製品売上原価	2 1,662,067	2 782,642
不動産売上原価	20,281	69,314
売電原価	53,594	50,882
売上原価合計	8,344,624	8,331,266
売上総利益		
完成工事総利益	2,028,791	1,599,012
製品売上総利益	82,513	48,343
不動産売上総利益	45,969	49,169
売電収入総利益	45,208	52,001
売上総利益合計	2,202,482	1,748,527
販売費及び一般管理費	4 993,743	4, 5 875,253
営業利益	1,208,739	873,274
営業外収益		
受取利息	295	1,155
受取配当金	9,920	11,305
受取賃貸料	9,664	3,932
補助金収入	2,899	3,025
受取保険金	13,741	2,254
作業くず売却益	10,785	35,286
その他	3,294	7,321
営業外収益合計	50,599	64,281
営業外費用		
支払利息	11,803	8,028
支払保証料	3,854	4,894
災害事故関係費	12,587	2,743
新型コロナウイルス感染症関連費用	2,500	7,047
その他	2,316	1,511
営業外費用合計	33,062	24,224
経常利益	1,226,275	913,330
特別利益		
固定資産売却益	6 3,213	6 2,954
特別利益合計	3,213	2,954
特別損失		
固定資産売却損	7 742	-
固定資産除却損	8 3,277	8 9,873
和解金	-	9 86,000
その他	230,441	1,483
特別損失合計	234,462	97,356
税金等調整前当期純利益	995,027	818,928
法人税、住民税及び事業税	358,531	228,390
法人税等調整額	6,764	28,936
法人税等合計	351,767	257,327
当期純利益	643,260	561,601
親会社株主に帰属する当期純利益	643,260	561,601

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益	643,260	561,601
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,582	13,063
退職給付に係る調整額	41,419	49,625
その他の包括利益合計	32,837	62,689
包括利益	676,097	498,912
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	676,097	498,912

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,319,000	1,278,500	4,373,884	5,355	6,966,028
当期変動額					
剰余金の配当			60,654		60,654
親会社株主に帰属する当期純利益			643,260		643,260
自己株式の取得				275	275
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	582,605	275	582,329
当期末残高	1,319,000	1,278,500	4,956,489	5,631	7,548,357

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	64,722	28,937	93,659	7,059,688
当期変動額				
剰余金の配当				60,654
親会社株主に帰属する当期純利益				643,260
自己株式の取得				275
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,582	41,419	32,837	32,837
当期変動額合計	8,582	41,419	32,837	615,166
当期末残高	56,140	70,357	126,497	7,674,855

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,319,000	1,278,500	4,956,489	5,631	7,548,357
会計方針の変更による累積的影響額			3,857		3,857
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,319,000	1,278,500	4,952,632	5,631	7,544,500
当期変動額					
剰余金の配当			60,648		60,648
親会社株主に帰属する当期純利益			561,601		561,601
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	500,952	-	500,952
当期末残高	1,319,000	1,278,500	5,453,584	5,631	8,045,453

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	56,140	70,357	126,497	7,674,855
会計方針の変更による累積的影響額				3,857
会計方針の変更を反映した当期首残高	56,140	70,357	126,497	7,670,997
当期変動額				
剰余金の配当				60,648
親会社株主に帰属する当期純利益				561,601
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,063	49,625	62,689	62,689
当期変動額合計	13,063	49,625	62,689	438,263
当期末残高	43,076	20,731	63,808	8,109,261

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	995,027	818,928
減価償却費	421,777	499,599
貸倒引当金の増減額(は減少)	99	2,412
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	100	-
工事損失引当金の増減額(は減少)	31,900	24,900
賞与引当金の増減額(は減少)	15,721	7,819
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,106	2,147
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	38,612	6,978
受取利息及び受取配当金	10,215	12,460
支払利息	11,803	8,028
和解金	-	86,000
有形固定資産除売却損益(は益)	806	6,918
売上債権及び契約資産の増減額(増加は)	690,269	874,945
未収入金の増減額(は増加)	23,542	794,741
未成工事支出金の増減額(は増加)	56,495	72,303
その他の棚卸資産の増減額(は増加)	71,616	43,986
その他の流動資産の増減額(は増加)	61,259	206,229
仕入債務の増減額(は減少)	547,988	443,378
未成工事受入金金の増減額(は減少)	209,734	-
契約負債の増減額(は減少)	-	140,533
その他の流動負債の増減額(は減少)	217,034	18,038
その他	275,329	7,497
小計	1,817,832	108,993
利息及び配当金の受取額	10,204	12,472
利息の支払額	11,323	8,530
和解金の支払額	-	86,000
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	75,999	550,364
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,892,712	523,429
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	544,994	549,825
有形固定資産の売却による収入	3,273	2,954
有形固定資産の除却による支出	2,980	8,635
無形固定資産の取得による支出	1,320	13,415
長期貸付けによる支出	5,000	5,000
長期貸付金の回収による収入	1,128	3,175
その他	18,258	1,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	568,150	572,638
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000	600,000
長期借入金の返済による支出	280,958	348,174
社債の償還による支出	200,000	-
リース債務の返済による支出	165,839	170,717
自己株式の取得による支出	276	0
配当金の支払額	60,599	60,606
財務活動によるキャッシュ・フロー	708,673	20,501
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	615,888	1,075,566
現金及び現金同等物の期首残高	995,191	1,611,079
現金及び現金同等物の期末残高	1,611,079	535,513

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社(1社(株)ケイテック)を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

販売用不動産

.....個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

未成工事支出金

.....個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

商品及び製品、仕掛品及び材料

.....総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

.....最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 8年～50年

機械・運搬具及び工具器具備品 3年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保の費用に備えるため、過去における完成工事高に対する補修費の割合を基礎に将来の補修費の見込額を加味して計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失が見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の損益処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

（建設事業）

建設事業は、顧客との工事請負契約に基づき建設工事を行い、完成した工事物件を顧客に引き渡す履行義務を負っております。当該請負工事契約においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしており、長期の工事請負契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）を用いております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準によって収益を認識しております。取引の対価は、契約条件に従い概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

（コンクリート製品事業）

コンクリート製品事業は、主にコンクリート二次製品の製造、製品及び商品等の販売を行い、顧客との契約に基づき製品及び商品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は製品等が引き渡される一時点で充足されるものであり、製品等を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。なお、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

（不動産事業）

不動産事業のうち、販売事業においては、主に顧客との間に締結した不動産売買契約に基づき、当該物件の引渡しを行う履行義務を負っており、当該物件が顧客に引き渡された時点で収益を認識しております。また、賃貸事業においては、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。いずれも取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

（売電事業）

売電事業においては、太陽光で発電した電力を電力会社に供給することを履行義務としており、当該供給が完了した時点で履行義務を充足したと判断して、月ごとに収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における見積り)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法 により計上した完成工事高	7,212,487	8,702,454

(注) 前連結会計年度の完成工事高は、工事進行基準に基づいて計上した完成工事高を記載しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

長期の工事請負契約に関する収益は、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)を用いております。

収益を認識する方法に基づく完成工事高の計上は、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積る必要があります。対象となる建設工事は施工場所の立地条件によってその仕様や作業内容等が異なる工事であるため個別性が強く、また、施工条件や方法等の着工後の変更、工程進捗に伴う人件費や外注費の追加または削減が発生することがあり、その影響を適時・適切に工事原価総額の見積りに反映しております。

よって、当該見積りに変更が発生した場合には、翌連結会計年度の完成工事高の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)を用いております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準によって収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」及び「その他」に含まれる「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」で表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

この結果、従来の方と比較して、当連結会計年度の売上高が779,070千円、売上原価が788,750千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ9,680千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,857千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた594,583千円は、「未収入金」438,637千円、「その他」155,946千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「新型コロナウイルス感染症関連費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,816千円は、「新型コロナウイルス感染症関連費用」2,500千円、「その他」2,316千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「特別損失」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「減損損失」に表示していた230,441千円は、「その他」230,441千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額(は増加)」に含めていた「未収入金の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額(は増加)」に表示していた37,716千円は、「未収入金の増減額(は増加)」23,542千円、「その他の流動資産の増減額(は増加)」61,259千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「減損損失」230,441千円、「その他」44,888千円は、「その他」275,329千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じる債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
受取手形	115,157千円
完成工事未収入金	80,806
契約資産	2,275,082
売掛金	166,038
電子記録債権	432,212

2 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
未成工事支出金	7,462千円	- 千円

3 担保資産と担保されている債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
建物・構築物	206,471千円	175,948千円
機械・運搬具及び工具器具備品	209,777	0
土地	2,185,148	2,185,148
計	2,601,397	2,361,096

担保されている債務

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
短期借入金	- 千円	450,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	68,208	-
長期借入金	227,226	-
リース債務	60,000	60,000
計	355,434	510,000

上記担保資産のうち工場財団抵当に供されているものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
大隅、熊本工場		
建物・構築物	35,670千円	33,092千円
機械・運搬具及び工具器具備品	0	0
土地	803,367	803,367
計	839,037	836,460

なお、当該工場財団抵当に担保されている債務は個別に対応させることが困難なため、記載しておりません。

4 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
建物・構築物	43,870千円	43,870千円
機械・運搬具・工具器具備品	69,233	69,233
計	113,104	113,104

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価に含まれる棚卸資産評価損は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
16,057千円	44,669千円

3 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
31,900千円	200千円

4 販売費及び一般管理費の主要な費目及びその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
従業員給料手当	329,870千円	306,010千円
賞与引当金繰入額	58,025	54,471
役員賞与引当金繰入額	8,668	6,521
退職給付費用	6,597	2,927
貸倒引当金繰入額	100	2,412

5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
- 千円	3,022千円

6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
機械、運搬具及び工具器具備品	3,213千円	2,954千円

7 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
建物及び構築物	289千円	- 千円
機械、運搬具及び工具器具備品	0	-
施設利用権	453	-
計	742	-

8 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
建物・構築物	122千円	727千円
機械、運搬具及び工具器具備品	174	510
解体工事費用	2,980	8,635
計	3,277	9,873

9 和解金

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
 2022年9月に合意した地中埋設物撤去に関する和解金であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,348千円	18,796千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	12,348	18,796
税効果額	3,766	5,733
その他有価証券評価差額金	8,582	13,063
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	67,629	55,474
組替調整額	7,958	15,858
税効果調整前	59,670	71,332
税効果額	18,251	21,706
退職給付に係る調整額	41,419	49,625
その他の包括利益合計	32,837	62,689

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	760,000	-	-	760,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,815	73	-	1,888

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加73株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	60,654	80	2020年9月30日	2020年12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たりの配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月21日 定時株主総会	普通株式	60,648	利益剰余金	80	2021年9月30日	2021年12月22日

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	760,000	-	-	760,000

(注) 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,888	-	-	1,888

(注) 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月21日 定時株主総会	普通株式	60,648	80	2021年9月30日	2021年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たりの配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月21日 定時株主総会	普通株式	56,858	利益剰余金	75	2022年9月30日	2022年12月22日

(注) 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
	現金預金勘定	1,711,079千円
預入期間が3か月を超える定期性預金	100,000	100,000
現金及び現金同等物	1,611,079	535,513

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金や設備投資に必要な資金は主に銀行等金融機関からの借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金については、主として運転資金調達を目的としたものであります。短期借入金の一部は変動金利のため、金利変動リスクに晒されておりますが短期決済であり、金利変動リスクは限定的であります。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金も含む)及び社債については、設備投資を目的としたもので、固定金利の契約であるため金利変動リスクはありませんが、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権等について営業部業務課が必要に応じて信用調査を行う等、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社につきましても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、連結子会社につきましても、当社の管理本部管理部が同様の見直しを継続的に行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、連結子会社につきましても、当社の管理本部管理部が指導を行い管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	259,509	259,509	-
資産計	259,509	259,509	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金も含む)	348,174	347,979	194
負債計	348,174	347,979	194

(1) 「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「未収入金」、「支払手形・工事未払金等」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年9月30日)
非上場株式	694,583

当連結会計年度(2022年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券	240,712	240,712	-
資産計	240,712	240,712	-
負債計	-	-	-

- (1) 「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「未収入金」、「支払手形・工事未払金等」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- (2) 以下の金融商品は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年9月30日)
非上場株式	694,583

- (注)1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	1,711,079	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	2,194,351	-	-	-
合計	3,905,431	-	-	-

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	635,513	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	3,069,297	-	-	-
合計	3,704,810	-	-	-

- (注)2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

- (注)3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	240,712	-	-	240,712
資産計	240,712	-	-	240,712

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	233,957	143,610	90,346
	小計	233,957	143,610	90,346
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	25,552	35,121	9,569
	小計	25,552	35,121	9,569
合計		259,509	178,731	80,777

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額694,583千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	115,252	41,310	73,941
	小計	115,252	41,310	73,941
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	125,459	137,420	11,960
	小計	125,459	137,420	11,960
合計		240,712	178,731	61,980

(注)市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額694,583千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、連合設立型の企業年金基金制度(植村企業グループ企業年金基金)を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
退職給付債務の期首残高	593,506千円	601,456千円
勤務費用	34,544	34,624
利息費用	890	902
数理計算上の差異の発生額	8,433	9,304
退職給付の支払額	35,917	26,061
退職給付債務の期末残高	601,456	601,618

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
年金資産の期首残高	624,188千円	712,170千円
期待運用収益	12,483	14,243
数理計算上の差異の発生額	76,063	64,779
事業主からの拠出額	30,808	30,074
退職給付の支払額	31,372	22,024
年金資産の期末残高	712,170	669,684

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	601,456千円	601,618千円
年金資産	712,170	669,684
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	110,714	68,066
退職給付に係る資産	110,714	68,066
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	110,714	68,066

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
勤務費用	34,544千円	34,624千円
利息費用	890	902
期待運用収益	12,483	14,243
数理計算上の差異の費用処理額	7,958	15,858
確定給付制度に係る退職給付費用	14,992	5,425

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
数理計算上の差異	59,670千円	71,332千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
未認識数理計算上の差異	101,569千円	30,236千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
国内債券	21%	22%
国内株式	16	18
外国債券	10	9
外国株式	16	16
生命保険一般勘定	18	19
その他	19	16
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
割引率	0.15%	0.15%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	0.7%～1.6%	0.7%～1.6%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2021年 9月30日)	当連結会計年度 (2022年 9月30日)
繰延税金資産		
鉱業権評価損	32,412	32,412
減損損失	459,530	459,120
貸倒引当金損金算入限度超過額	111,271	112,007
工事損失引当金	9,729	2,135
賞与引当金	66,906	70,753
その他	105,085	86,322
繰延税金資産小計	784,936	762,752
将来減算一時差異に係る評価性引当額	669,260	666,254
評価性引当額小計	669,260	666,254
繰延税金資産合計	115,675	96,498
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	35,050	21,536
その他有価証券評価差額金	24,637	18,904
固定資産圧縮積立金	1,377	1,264
繰延税金負債合計	61,064	41,704
繰延税金資産の純額	54,611	54,793

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位 : %)

	前連結会計年度 (2021年 9月30日)	当連結会計年度 (2022年 9月30日)
法定実効税率	30.5	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等の
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	負担率との間の差異が法
寄附金等永久に損金に算入されない項目	1.6	定実効税率の100分の5以
役員賞与引当金	0.2	下であるため注記を省略
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	しております。
法人税等税額控除	0.7	
住民税均等割額	2.1	
評価性引当額の増減	1.2	
過年度法人税等	0.2	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4	

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、鹿児島県内を中心に賃貸用資産を有しております。また、所有する土地の一部に遊休資産があります。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は47,437千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は50,353千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,163,522	1,288,527
期中増減額	125,005	4,369
期末残高	1,288,527	1,284,157
期末時価	2,182,772	2,251,321

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、賃貸等不動産への土地用途変更による増加(124,209千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は、減価償却費による減少(3,959千円)、減損損失による減少(1,483千円)であります。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額及び「不動産鑑定基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	建設事業	コンクリート製品事業	不動産事業	売電事業	
一定の期間にわたり移転される財	8,702,454	-	-	-	8,702,454
一時点で移転される財	324,985	830,986	47,480	102,883	1,306,335
顧客との契約から生じる収益	9,027,439	830,986	47,480	102,883	10,008,789
その他の収益	-	-	71,004	-	71,004
外部顧客への売上高	9,027,439	830,986	118,484	102,883	10,079,794

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	990,689
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	794,214
契約資産（期首残高）	1,253,278
契約資産（期末残高）	2,275,082
契約負債（期首残高）	375,904
契約負債（期末残高）	541,760

(注) 当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は375,806千円です。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は、290,165千円です。これは、主に追加工事の獲得によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において12,451,502千円です。当該履行義務は、建設事業における工事請負契約に関するものであり、期末後1年以内に約55%、その後2年以内に約30%、3年以内に約15%が収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、建設事業及び建設関連事業を中心とした事業を展開しており本社に建設事業、コンクリート製品事業、不動産事業、売電事業を管理する部署を置き、包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社は事業部門及び子会社を基礎とした製品サービス別のセグメントから構成されており、「建設事業」「コンクリート製品事業」「不動産事業」及び「売電事業」の4つを報告セグメントとしております。

「建設事業」は、橋梁工事、基礎工事、橋梁補修工事の施工請負等、「コンクリート製品事業」は、コンクリート二次製品の製造販売、型枠賃貸等、「不動産事業」は不動産の販売及び賃貸、「売電事業」は太陽光発電による売電に関する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計
	建設事業	コンクリート 製品事業	不動産事業	売電事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	8,637,470	1,744,580	66,251	98,803	10,547,106	-	10,547,106
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	641,463	1,791	-	643,255	643,255	-
計	8,637,470	2,386,044	68,043	98,803	11,190,362	643,255	10,547,106
セグメント利益	1,478,192	132,375	45,940	44,233	1,700,741	492,002	1,208,739
セグメント資産	4,846,940	2,468,827	1,078,913	457,863	8,852,545	3,414,328	12,266,874
その他の項目							
減価償却費	263,287	92,314	3,137	43,850	402,590	19,187	421,777
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	150,138	715,320	780	235	866,475	1,570	868,045

(注)1.セグメント利益調整額 492,002千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

3.セグメント資産調整額3,414,328千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

4.減価償却費の調整額19,187千円の内容は、本社管理施設等に係る減価償却費であります。

5.有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,570千円は、本社管理施設等に係る設備投資額であります。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計
	建設事業	コンクリート 製品事業	不動産事業	売電事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	9,027,439	830,986	118,484	102,883	10,079,794	-	10,079,794
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	249,154	1,071	-	250,226	250,226	-
計	9,027,439	1,080,141	119,555	102,883	10,330,020	250,226	10,079,794
セグメント利益 又は損失()	1,165,454	16,297	48,834	51,527	1,249,518	376,244	873,274
セグメント資産	6,368,924	2,429,329	1,043,774	416,857	10,258,886	2,444,401	12,703,288
その他の項目							
減価償却費	276,347	166,111	3,959	40,222	486,641	12,958	499,599
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	86,553	132,198	-	-	218,751	6,825	225,577

- (注)1.セグメント利益又は損失の調整額 376,244千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- 2.セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。
- 3.セグメント資産調整額2,444,401千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。
- 4.減価償却費の調整額12,958千円の内容は、本社管理施設等に係る減価償却費であります。
- 5.有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,825千円は、本社管理施設等に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
(株)エフピーエス	1,818,810	建設事業
西日本高速道路(株)	1,093,170	建設事業

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	1,955,441	建設事業
西日本高速道路(株)	1,104,254	建設事業
鹿児島県	1,028,672	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

(単位：千円)

	建設事業	コンクリート 製品事業	不動産事業	売電事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	230,441	230,441

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

(単位：千円)

	建設事業	コンクリート 製品事業	不動産事業	売電事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	1,483	1,483

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
 該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	3,374円54銭	3,565円55銭
1株当たり当期純利益	282円81銭	246円92銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．当社は、2022年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	643,260	561,601
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	643,260	561,601
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,274	2,274

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2022年6月27日開催の取締役会決議に基づき、2022年10月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2022年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	760,000株
今回の分割により増加する株式数	1,520,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,280,000株
株式分割後の発行可能株式総数	9,120,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2022年9月15日
基準日	2022年9月30日
効力発生日	2022年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、注記事項(1株当たり情報)に反映されております。

(5) その他

今回の株式分割に関して、資本金の額の変更はありません。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年10月1日をもって、当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容(下線は変更部分)

変更前	変更後
第5条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,040,000株</u> とする。	第5条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,120,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日	2022年10月1日
------------	------------

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	600,000	1.114	-
1年以内に返済予定の長期借入金	84,888	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	170,717	151,619	2.993	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	263,286	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	468,597	316,977	2.993	2023年10月5日～ 2029年1月20日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	987,488	1,068,597	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	190,347	67,697	23,637	10,620

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,327	5,157	7,740	10,079
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	268	686	795	818
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	197	479	549	561
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	87.05	210.80	241.58	246.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	87.05	123.75	30.78	5.34

(注) 当社は、2022年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益及び1株当たり四半期純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,460,674	277,499
受取手形	153,426	89,455
電子記録債権	166,962	428,003
完成工事未収入金	1,604,170	42,680
売掛金	213,698	158,930
契約資産	-	2,243,104
製品	139,653	207,928
販売用不動産	83,209	52,698
未成工事支出金	43,151	32,850
仕掛品	3,291	4,843
材料貯蔵品	35,222	38,534
前払費用	8,498	12,000
未収入金	438,374	1,233,379
その他	148,083	368,342
貸倒引当金	300	500
流動資産合計	4,498,116	5,189,752
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,245,912	1,265,219
構築物	1,218,346	1,240,630
機械及び装置	1,258,916	1,270,155
車両運搬具	26,317	23,521
工具、器具及び備品	40,860	31,316
土地	1,350,612	1,350,679
リース資産	627,056	456,977
建設仮勘定	670,905	28,388
有形固定資産合計	6,094,676	5,811,564
無形固定資産		
ソフトウェア	12,219	18,708
その他	9,684	10,588
無形固定資産合計	21,903	29,296
投資その他の資産		
投資有価証券	954,093	935,296
関係会社株式	80,000	80,000
出資金	23,849	23,849
従業員に対する長期貸付金	7,616	9,205
破産更生債権等	0	2,212
長期前払費用	2,024	1,093
前払年金費用	12,584	39,447
繰延税金資産	72,119	51,409
その他	466,221	446,989
貸倒引当金	364,524	366,737
投資その他の資産合計	1,253,985	1,222,766
固定資産合計	7,370,564	7,063,627
資産合計	11,868,681	12,253,380

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,073,109	1,261,838
工事未払金	479,509	776,916
買掛金	166,804	101,580
短期借入金	-	1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	184,888	-
リース債務	116,914	115,042
未払金	350,829	87,251
未払費用	134,256	137,249
未払法人税等	359,442	33,774
未成工事受入金	368,832	-
契約負債	-	524,870
完成工事補償引当金	100	100
工事損失引当金	31,900	7,000
賞与引当金	190,237	199,297
役員賞与引当金	7,168	5,721
その他	169,527	107,716
流動負債合計	3,585,748	3,993,360
固定負債		
長期借入金	126,286	-
リース債務	146,889	131,846
資産除去債務	15,513	19,695
その他	73,120	58,282
固定負債合計	818,809	394,823
負債合計	4,404,557	4,388,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,319,000	1,319,000
資本剰余金		
資本準備金	1,278,500	1,278,500
資本剰余金合計	1,278,500	1,278,500
利益剰余金		
利益準備金	198,125	198,125
その他利益剰余金		
別途積立金	2,500,000	2,500,000
繰越利益剰余金	2,117,990	2,532,126
利益剰余金合計	4,816,115	5,230,251
自己株式	5,631	5,631
株主資本合計	7,407,983	7,822,119
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56,140	43,076
評価・換算差額等合計	56,140	43,076
純資産合計	7,464,123	7,865,196
負債純資産合計	11,868,681	12,253,380

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高		
完成工事高	7,929,477	7,972,264
製品売上高	1,644,828	732,401
不動産売上高	68,043	119,555
売電収入	98,803	102,883
売上高合計	9,741,153	8,927,104
売上原価		
完成工事原価	6,034,146	6,561,900
製品売上原価	1,570,184	693,010
不動産売上原価	21,887	70,199
売電原価	54,256	50,907
売上原価合計	7,680,475	7,376,018
売上総利益		
完成工事総利益	1,895,331	1,410,363
製品売上総利益	74,644	39,391
不動産売上総利益	46,156	49,356
売電収入総利益	44,546	51,975
売上総利益合計	2,060,678	1,551,086
販売費及び一般管理費	1,928,219	1,806,103
営業利益	1,132,459	744,983
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	10,212	12,457
受取賃貸料	9,664	3,932
受取保険金	13,741	2,254
補助金収入	2,748	2,904
作業くず売却益	10,785	35,286
その他	3,137	7,049
営業外収益合計	50,289	63,885
営業外費用		
支払利息	11,803	8,124
支払保証料	3,671	4,390
災害事故関係費	12,587	2,743
新型コロナウイルス感染症関連費用	2,500	7,047
その他	2,316	1,511
営業外費用合計	32,878	23,816
経常利益	1,149,869	785,052
特別利益		
固定資産売却益	2,321	2,954
特別利益合計	3,213	2,954
特別損失		
固定資産売却損	3,742	-
固定資産除却損	4,327	9,873
和解金	-	86,000
その他	230,441	1,483
特別損失合計	234,462	97,356
税引前当期純利益	918,620	690,650
法人税、住民税及び事業税	330,148	183,617
法人税等調整額	4,364	28,213
法人税等合計	325,783	211,830
当期純利益	592,836	478,819

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,899,403	31.5	2,574,077	39.2
労務費		254,548	4.2	265,623	4.0
外注費		1,705,488	28.3	1,762,815	26.9
経費		1,913,408	31.7	1,875,855	28.6
(うち人件費)		(654,898)	(10.9)	(670,331)	(10.2)
工事振替部材費	2	261,296	4.3	83,528	1.3
計		6,034,146	100.0	6,561,900	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

2. 工事振替部材費は請負工事契約に基づく工服用部材を工場で生産した原価であり、製品製造原価から工事原価への振替額のうち完成工事分であります。

【製品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		370,617	43.0	245,460	34.1
労務費		261,139	30.3	231,123	32.1
外注費		75,913	8.8	24,711	3.4
経費		154,617	17.9	219,396	30.4
当期総製造費用		862,288	100.0	720,692	100.0
当期製品仕入高		1,156,571		241,030	
期首仕掛品棚卸高		9,931		3,291	
期首製品棚卸高		178,256		139,653	
合計		2,207,047		1,104,667	
期末仕掛品棚卸高		3,291		4,843	
期末製品棚卸高		139,653		207,928	
他勘定振替高	3	500,840		207,073	
製品売上原価		1,563,262		684,821	
型枠賃貸原価		6,921		8,188	
製品売上原価		1,570,184		693,010	

(注) 1. 原価計算の方法は、実際原価による組別総合原価計算によっております。

2. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
修繕費	28,104	30,263
減価償却費	91,693	165,236

3. 他勘定振替高の内訳は、未成工事支出金への振替であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,319,000	1,278,500	198,125	2,500,000	1,585,807	4,283,932	5,355	6,876,077
当期変動額								
剰余金の配当					60,654	60,654		60,654
当期純利益					592,836	592,836		592,836
自己株式の取得							275	275
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	532,182	532,182	275	531,906
当期末残高	1,319,000	1,278,500	198,125	2,500,000	2,117,990	4,816,115	5,631	7,407,983

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	64,722	64,722	6,940,799
当期変動額			
剰余金の配当			60,654
当期純利益			592,836
自己株式の取得			275
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,582	8,582	8,582
当期変動額合計	8,582	8,582	523,323
当期末残高	56,140	56,140	7,464,123

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,319,000	1,278,500	198,125	2,500,000	2,117,990	4,816,115	5,631	7,407,983
会計方針の変更による累積的影響額					4,034	4,034		4,034
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,319,000	1,278,500	198,125	2,500,000	2,113,955	4,812,080	5,631	7,403,949
当期変動額								
剰余金の配当					60,648	60,648		60,648
当期純利益					478,819	478,819		478,819
自己株式の取得							-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	418,170	418,170	-	418,170
当期末残高	1,319,000	1,278,500	198,125	2,500,000	2,532,126	5,230,251	5,631	7,822,119

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	56,140	56,140	7,464,123
会計方針の変更による累積的影響額			4,034
会計方針の変更を反映した当期首残高	56,140	56,140	7,460,089
当期変動額			
剰余金の配当			60,648
当期純利益			478,819
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,063	13,063	13,063
当期変動額合計	13,063	13,063	405,106
当期末残高	43,076	43,076	7,865,196

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

…移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

…個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 未成工事支出金

…個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 製品、仕掛品及び材料

…総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(4) 貯蔵品

…最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年
構築物	10年～30年
機械及び装置	6年～17年
車両運搬具	4年～5年
工具、器具及び備品	3年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保の費用に備えるため、過去における完成工事高に対する補修費の割合を基礎に将来の補修費の見込額を加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失が見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見積額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(6)退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の損益処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

（建設事業）

建設事業は、顧客との工事請負契約に基づき建設工事を行い、完成した工事物件を顧客に引き渡す履行義務を負っております。当該請負工事契約においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしており、長期の工事請負契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）を用いております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準によって収益を認識しております。取引の対価は、契約条件に従い概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

（コンクリート製品事業）

コンクリート製品事業は、主にコンクリート二次製品の製造、製品及び商品等の販売を行い、顧客との契約に基づき製品及び商品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は製品等が引き渡される一時点で充足されるものであり、製品等を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。なお、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

（不動産事業）

不動産事業のうち、販売事業においては、主に顧客との間に締結した不動産売買契約に基づき、当該物件の引渡しを行う履行義務を負っており、当該物件が顧客に引き渡された時点で収益を認識しております。

また、賃貸事業においては、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

いずれも取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

（売電事業）

売電事業においては、太陽光で発電した電力を電力会社に供給することを履行義務としており、当該供給が完了した時点で履行義務を充足したと判断して、月ごとに収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における見積り)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した完成工事高	7,190,023	7,751,063

(注) 前事業年度の完成工事高は、工事進行基準に基づいて計上した完成工事高を記載しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) (一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)を用いております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準によって収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、当事業年度より「完成工事未収入金」、「契約資産」に区分して表示し、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」及び「その他」に含まれる「前受金」は、当事業年度より「契約負債」で表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

この結果、従来の方と比較して、当事業年度の売上高が753,293千円、売上原価が759,378千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ6,084千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は4,034千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた586,458千円は、「未収入金」438,374千円、「その他」148,083千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「新型コロナウイルス感染症関連費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,816千円は、「新型コロナウイルス感染症関連費用」2,500千円、「その他」2,316千円として組み替えております。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「減損損失」に表示していた230,441千円は、「その他」230,441千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産と担保されている債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
建物	183,062千円	175,265千円
構築物	23,408	682
機械及び装置	209,777	0
土地	2,185,148	2,185,148
計	2,601,397	2,361,096

担保されている債務

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期借入金	- 千円	450,000千円
1年内返済予定の長期借入金	68,208	-
長期借入金	227,226	-
リース債務	60,000	60,000
計	355,434	510,000

上記担保資産のうち工場財団抵当に供されているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
大隅、熊本工場		
建物	34,956千円	32,410千円
構築物	714	682
機械及び装置	0	0
土地	803,367	803,367
計	839,037	836,460

なお、当該工場財団抵当に担保されている債務は個別に対応させることが困難なため、記載しておりません。

2 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
建物	17,948千円	17,948千円
構築物	25,922	25,922
機械及び装置	69,233	69,233
計	113,104	113,104

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	24,929千円	17,799千円
従業員給与手当	300,870	275,335
賞与引当金繰入額	52,313	48,468
役員賞与引当金繰入額	7,168	5,721
退職給付費用	4,729	1,251
貸倒引当金繰入額	100	2,412
おおよその割合		
販売費	52%	54%
一般管理費	48%	46%

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
機械及び装置	- 千円	2,954千円
車両運搬具	3,213	-
計	3,213	2,954

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
建物	289千円	- 千円
工具、器具及び備品	0	-
施設利用権	453	-
計	742	-

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
建物	122千円	20千円
構築物	0	707
機械及び装置	0	510
工具、器具及び備品	174	0
解体工事費用	2,980	8,635
計	3,277	9,873

5 和解金

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

2022年9月に合意した地中埋設物撤去に関する和解金であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年9月30日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式80,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年9月30日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式80,000千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
鉱業権評価損	32,412千円	32,412千円
減損損失	459,530	459,120
貸倒引当金損金算入限度超過額	111,271	112,007
工事損失引当金	9,729	2,135
賞与引当金	58,022	62,530
その他	101,438	82,208
繰延税金資産小計	772,405	750,415
将来減算一時差異に係る評価性引当額	670,433	666,805
評価性引当額小計	670,433	666,805
繰延税金資産合計	101,972	83,609
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	24,637	18,904
固定資産圧縮積立金	1,377	1,264
前払年金費用	3,838	12,031
繰延税金負債合計	29,852	32,199
繰延税金資産の純額	72,119	51,409

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.5%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等の
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	負担率との間の差異が法
寄附金等永久に損金に算入されない項目	1.7	定実効税率の100分の5
役員賞与引当金	0.2	以下であるため注記を省
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	略しております。
法人税等税額控除	0.7	
住民税均等割	2.2	
過年度法人税等	0.2	
評価性引当額の増減	1.3	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	株式会社植村組	280,000	686,000
		株式会社九州フィナンシャルグループ	263,070	100,492
		クリヤマホールディングス株式会社	45,400	41,223
		株式会社タカミヤ	88,000	33,968
		株式会社M i s u m i	12,600	21,936
		株式会社南日本銀行	20,600	12,998
		株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	4,774	12,250
		株式会社宮崎銀行	5,572	11,968
		鹿児島コーアツセキサン株式会社	100	5,000
		J F Eホールディングス株式会社	2,594	3,478
		その他 8 銘柄	9,896	5,979
		計	732,606	935,296

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,216,670	239,072	11,625	2,444,117	1,787,898	35,745	656,219
構築物	564,574	264,433	18,141	810,866	404,560	38,767	406,305
機械及び装置	3,500,187	317,909	100,889	3,717,207	3,016,052	205,407	701,155
車両運搬具	168,287	12,350	-	180,637	157,116	15,146	23,521
工具、器具及び備品	841,469	14,764	2,818	853,416	822,100	24,309	31,316
土地	3,506,112	3,050	1,483 (1,483)	3,507,679	-	-	3,507,679
リース資産	970,723	-	-	970,723	513,745	170,078	456,977
建設仮勘定	670,905	99,208	741,725	28,388	-	-	28,388
有形固定資産計	12,438,932	950,789	876,684 (1,483)	12,513,037	6,701,473	489,454	5,811,564
無形固定資産							
ソフトウェア	75,934	12,420	-	88,354	69,646	5,930	18,708
その他	10,516	995	-	11,511	922	90	10,588
無形固定資産計	86,450	13,415	-	99,865	70,569	6,021	29,296
長期前払費用	3,805	-	639	3,165	2,072	291	1,093

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	大隅工場の事務所、試験室等によるもの	238,010千円
構築物	大隅工場の場内舗装整備等によるもの	247,321千円
機械及び装置	大隅工場の生コン製造設備によるもの	236,501千円

2. 当期減少額欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	364,824	2,712	-	300	367,237
完成工事補償引当金	100	100	-	100	100
工事損失引当金	31,900	200	15,980	9,119	7,000
賞与引当金	190,237	199,297	190,237	-	199,297
役員賞与引当金	7,168	5,721	7,168	-	5,721

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2. 完成工事補償引当金の当期減少額「その他」は、補償実績率の変更に伴う取崩しであります。
3. 工事損失引当金の当期減少額「その他」は、工事損益の改善による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日・9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.koatsuind.co.jp/
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有する株主に、オリジナルQUOカード1,000円分を贈呈

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利。
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）2021年12月21日九州財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第63期）（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）2021年12月21日九州財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第64期第1四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日九州財務局長に提出。

（第64期第2四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日九州財務局長に提出。

（第64期第3四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日九州財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき2021年12月23日九州財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月21日

コーアツ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 貴志

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコーアツ工業株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーアツ工業株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたって履行義務が充足される工事契約における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、橋梁工事を主体とした建設事業を営んでいる。(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社及び連結子会社は、一定期間にわたって履行義務が充足される工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識している。当連結会計年度に係る完成工事高9,027百万円のうち、一定期間にわたって収益を認識した完成工事高は8,702百万円であり、連結売上高の86.3%を占めている。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に対する発生原価に基づくインプット法を用いており、適用に当たっては工事原価総額を合理的に見積る必要がある。</p> <p>対象となる建設工事は施工場所の立地条件によってその仕様や作業内容等が異なる工事であるため個別性が強く、また、施工条件や方法等の着工後の変更、工程進捗に伴う人件費や外注費の追加または削減が発生することがあり、その影響を適時・適切に工事原価総額の見積りに反映する必要があるが、その見積りには高い不確実性を伴うため、経営者の判断がその見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定期間にわたって履行義務が充足される工事契約における工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定期間にわたって履行義務が充足される工事契約における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りに利用する実行予算の策定及び変更に係る内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・実行予算の策定時に工種ごとに見積原価を算定し、承認する統制 ・工事中着工後における状況の変化を適時・適切に実行予算に反映させるための統制</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事契約ごとに策定した実行予算に基づく工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・工事原価総額の見積りについて、契約書や実行予算書を閲覧するとともに、必要に応じて工事原価管理部署の責任者への質問を実施した。また、見積額に反映すべき状況の変化がないかを確かめるために、工事の現況や進捗状況、問題点等を報告する社内資料の閲覧、工事原価管理部署の責任者への質問等を実施した。 ・前連結会計年度末の実行予算と最新の実行予算又は実績との比較を行い、差異の要因となった事象が当連結会計年度に新たに発生した事象に基づくものであり、最新の実行予算が適時適切に更新されていることを確かめた。</p> <p>(3) 工事進捗度の合理性の評価 工事契約ごとに発生原価が適切に集計・計上され、工事進捗度が適切に計算されていることを確かめるため、主に以下の監査手続を実施した。 ・実行予算に基づき発注した当期発生原価が、対応する工事案件の原価として適切に集計・計上されていることを確かめた。 ・工事出来高に基づく進捗度と発生原価に基づくインプット法による進捗度との比較を行い、一定の乖離がある工事契約についての差異の要因となった事象について、最新の実行予算・支払査定推移表・工程表などの工事施工管理資料を利用して確認し、また、必要に応じて、特定の工事契約案件の現場視察や工事の進捗状況について現場責任者への質問を実施し、発生原価に基づくインプット法による進捗度が実際の出来高と整合するように適切に工事原価総額が見積もられていることを確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コーアツ工業株式会社の2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コーアツ工業株式会社が2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月21日

コーアツ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 貴志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコーアツ工業株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーアツ工業株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたって履行義務が充足される工事契約における工事原価総額の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定期間にわたって履行義務が充足される工事契約における工事原価総額の見積りの合理性）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。